

四半期報告書

(第49期第1四半期)

自 2023年4月1日

至 2023年6月30日

株式会社シャルレ

E02727

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
第2 事業の状況	2
1 事業等のリスク	2
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
3 経営上の重要な契約等	3
第3 提出会社の状況	4
1 株式等の状況	4
(1) 株式の総数等	4
(2) 新株予約権等の状況	4
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	4
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	4
(5) 大株主の状況	4
(6) 議決権の状況	5
2 役員の状況	5
第4 経理の状況	6
1 四半期連結財務諸表	7
(1) 四半期連結貸借対照表	7
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	9
四半期連結損益計算書	9
四半期連結包括利益計算書	10
2 その他	15
第二部 提出会社の保証会社等の情報	16

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2023年8月10日
【四半期会計期間】	第49期第1四半期（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）
【会社名】	株式会社 シャルレ
【英訳名】	CHARLE CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 林 勝哉
【本店の所在の場所】	神戸市中央区港島中町七丁目7番1号
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。 （上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は下記において行っております。）
【最寄りの連絡場所】	神戸市須磨区弥栄台三丁目1番2号（本社）
【電話番号】	078(792)8565
【事務連絡者氏名】	取締役 千本松 重雄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第48期 第1四半期連結 累計期間	第49期 第1四半期連結 累計期間	第48期
会計期間	自2022年4月1日 至2022年6月30日	自2023年4月1日 至2023年6月30日	自2022年4月1日 至2023年3月31日
売上高 (百万円)	3,095	3,425	13,255
経常利益 (百万円)	116	295	301
親会社株主に帰属する四半期純 利益又は親会社株主に帰属する 四半期（当期）純損失（△） (百万円)	△697	243	△740
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	△716	243	△881
純資産額 (百万円)	17,970	17,923	17,806
総資産額 (百万円)	21,447	20,335	20,485
1株当たり四半期純利益又は1 株当たり四半期（当期）純損失 （△） (円)	△44.07	15.38	△46.75
潜在株式調整後1株当たり四半 期（当期）純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	83.8	88.1	86.9

（注）1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移につきましては記載しておりません。

2 第48期第1四半期連結累計期間及び第48期の潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益につきましては、1株当たり四半期（当期）純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第49期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

①経営成績

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の分類見直しにより、各種行動制限が緩和され、景気は緩やかな持ち直しの動きがみられるようになりました。一方で、世界的な原材料価格の高騰や急激な為替相場の変動など、景気の先行きは不透明な状況が続いております。

このような環境のもと、当社グループは5か年の中期経営計画の2年目に入り、従来の経営戦略に基づく各事業戦略において、より踏み込んだ事業構造改革を段階的に行い、グループ企業として成長するために取り組んでおります。また、計画の変更などにも柔軟に対応し、新たな取り組みも検討しております。

2つの基本戦略の1つ目となる「シャルレビジネス事業の再生」につきましては、働き方やライフスタイルが多様化する外部環境の変化を見極めつつ、事業再生に向けたビジネス環境の整備や魅力ある商品の開発、企業ブランディングなど、各事業戦略に取り組みながら、シャルレビジネスの将来像構築を進めております。

2つ目の基本戦略である「新規事業開発による新たな柱の創造」につきましては、子会社事業の営業体制の強化及び新たな主力製品の開発に取り組んでおります。また新規事業開発につきましてはM&Aの企業探索を引き続き行っております。海外展開については、テストマーケティングを踏まえ、台湾、ベトナムにて初期段階の拡大を進めており、今後、本格的な展開を目指してまいります。

報告セグメント別の経営成績は、次のとおりであります。

(レディースインナー等販売事業)

品目別売上高	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)	増減率 (%)
衣料品類 (百万円)	1,955	2,348	20.1
化粧品類 (百万円)	451	439	△2.7
健康食品類 (百万円)	196	213	9.2
その他 (百万円)	132	64	△50.9
合計 (百万円)	2,735	3,066	12.1

営業施策面におきましては、ウイズコロナ、アフターコロナに向けた動きから、訪問販売の活動環境も徐々に改善されつつあります。ビジネスメンバーの新規育成を促進するため、オンライン説明会の継続に加え、対面による説明会の活動を再開したことにより、開催数及び動員数の増加につながり、ビジネスメンバーの育成数は伸長しました。

商品面におきましては、衣料品類では、皮膚の動きにフィットする当社独自の特許技術を用いたブラジャー、ガードルなどを4月より発売し、「美と健康」にこだわった商品の提供に取り組みました。また、衣料品類、化粧品類、健康食品類の主要定番商品において、原材料価格やエネルギー資源の高騰などによる価格改定を6月より実施したことにより、駆け込み需要が一時的に発生したことが大きく影響し、前年に比べ当第1四半期連結累計期間の売上高が著しく高くなり、30億66百万円（前年同四半期比12.1%増）と増収となりました。

セグメント利益は、前述のとおり、適正な価格転嫁による価格改定を実施しましたが、価格改定前の駆け込み需要により価格転嫁を十分に反映できなかったものの、前年より取り組んでいた物流体制の見直しや人件費などの固定費削減の効果により、1億40百万円（同67.8%増）となりました。

(ウルトラファインバブル技術製品等製造販売事業)

前年より継続しておりますシャワーヘッド市場における需要の一巡による消費の鈍化、新規参入事業者の増加による価格競争の激化など、依然として厳しい経営環境が続いておりますが、営業体制の強化による新規取引先の開拓や、メディアで「美容・節水シャワーヘッド特集」として自社商品が紹介されたことによる一時的な需要の高まりにより、売上高は3億58百万円（同0.1%減。セグメント間の内部取引高を含む）となりました。

セグメント利益は、広告宣伝費や販売促進費の抑制や、原材料の高騰が課題であった真鍮部品・金属切削加工事業を撤退したことから利益率が改善し、1億37百万円（同296.3%増）となりました。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間における当社グループの経営成績につきましては、売上高は34億25百万円（同10.7%増）、営業利益は2億52百万円（同156.6%増）、経常利益は2億95百万円（同154.5%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は2億43百万円（前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純損失6億97百万円）となりました。

②財政状態の状況

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、流動資産のその他の減少3億25百万円、現金及び預金の増加2億14百万円、投資有価証券の増加1億93百万円、商品及び製品の減少88百万円等により、前連結会計年度末に比べ1億50百万円減少し、203億35百万円となりました。なお、流動資産のその他の減少の主な要因は、未収還付法人税等の減少1億49百万円、未収消費税の減少1億44百万円等によるものであります。

負債は、賞与引当金の減少2億12百万円、未払金の減少85百万円、買掛金の増加76百万円等により、前連結会計年度末に比べ2億67百万円減少し、24億11百万円となりました。

純資産は、剰余金の配当1億26百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益2億43百万円の計上により、前連結会計年度末に比べ1億17百万円増加し、179億23百万円となりました。

以上の結果、自己資本比率は88.1%（前連結会計年度末は86.9%）となりました。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因について重要な変更はありません。

(7) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの資本の財源及び資金の流動性について重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

（株式譲渡契約等）

当社は、2023年2月28日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社TKSの真鍮部品・金属切削加工事業を会社分割（新設分割）により新設会社に承継させうえて、新設会社の全株式を前社長である田中和広氏に譲渡することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結し、2023年3月31日付で譲渡いたしました。

詳細は「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりであります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	84,000,000
計	84,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数（株） （2023年6月30日）	提出日現在発行数（株） （2023年8月10日）	上場金融商品取引所名又は登 録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	16,086,250	16,086,250	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株 であります。
計	16,086,250	16,086,250	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （千株）	発行済株式 総数残高 （千株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金 増減額 （百万円）	資本準備金 残高 （百万円）
2023年4月1日～ 2023年6月30日	—	16,086	—	3,600	—	4,897

（注）2023年6月27日開催の第48回定時株主総会において、資本金の額の減少について承認され、2023年8月1日付でその効力が発生しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載しております。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2023年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2023年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 250,800	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 15,826,600	158,266	—
単元未満株式	普通株式 8,850	—	—
発行済株式総数	16,086,250	—	—
総株主の議決権	—	158,266	—

（注）「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義失念株式100株が含まれております。
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

② 【自己株式等】

2023年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（％）
株式会社シャルレ	神戸市中央区港島中町 七丁目7番1号	250,800	—	250,800	1.56
計	—	250,800	—	250,800	1.56

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、海南監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第48期連結会計年度 ひびき監査法人

第49期第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間 海南監査法人

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,239	11,453
受取手形	11	—
売掛金	195	158
商品及び製品	2,995	2,906
仕掛品	9	13
原材料及び貯蔵品	78	71
その他	497	171
貸倒引当金	△0	△0
流動資産合計	15,025	14,774
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	859	846
機械装置及び運搬具（純額）	196	190
工具、器具及び備品（純額）	110	107
土地	940	940
リース資産（純額）	35	19
その他	119	120
有形固定資産合計	2,262	2,225
無形固定資産		
のれん	36	32
その他	1,163	1,131
無形固定資産合計	1,199	1,164
投資その他の資産		
投資有価証券	366	560
繰延税金資産	31	21
退職給付に係る資産	929	941
その他	673	651
貸倒引当金	△3	△3
投資その他の資産合計	1,997	2,171
固定資産合計	5,459	5,560
資産合計	20,485	20,335

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	575	651
1年内返済予定の長期借入金	7	7
リース債務	26	11
未払金	630	545
未払法人税等	36	2
契約負債	125	118
賞与引当金	258	46
事業整理損失引当金	73	—
その他	162	259
流動負債合計	1,896	1,643
固定負債		
長期借入金	18	17
リース債務	9	8
長期未払金	140	105
契約負債	196	197
繰延税金負債	288	321
退職給付に係る負債	129	119
固定負債合計	782	768
負債合計	2,679	2,411
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,600	3,600
資本剰余金	4,897	4,897
利益剰余金	9,549	9,666
自己株式	△131	△131
株主資本合計	17,915	18,032
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△54	△58
退職給付に係る調整累計額	△54	△50
その他の包括利益累計額合計	△109	△109
純資産合計	17,806	17,923
負債純資産合計	20,485	20,335

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
売上高	3,095	3,425
売上原価	1,427	1,632
売上総利益	1,667	1,793
販売費及び一般管理費	1,569	1,540
営業利益	98	252
営業外収益		
受取利息	0	0
貸倒引当金戻入額	0	0
雑収入	18	42
営業外収益合計	18	43
営業外費用		
支払利息	0	0
雑損失	0	0
営業外費用合計	0	0
経常利益	116	295
特別損失		
固定資産除却損	0	—
特別退職金	※ 793	—
特別損失合計	793	—
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△677	295
法人税、住民税及び事業税	3	10
法人税等調整額	17	41
法人税等合計	20	51
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△697	243
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△697	243

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失 (△)	△697	243
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△17	△3
退職給付に係る調整額	△1	3
その他の包括利益合計	△18	0
四半期包括利益	△716	243
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△716	243
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書に記載した新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響などによる仮定及び会計上の見積りについて、重要な変更はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

※ 特別退職金

前第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

当社における希望退職者の募集にともなう割増退職金及び再就職支援費用等であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
減価償却費	103百万円	109百万円
のれんの償却額	3百万円	3百万円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月22日 定時株主総会	普通株式	126	8	2022年3月31日	2022年6月23日	利益剰余金

II 当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月27日 定時株主総会	普通株式	126	8	2023年3月31日	2023年6月28日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	レディース インナー等 販売事業	ウルトラファ インパブル技 術製品等製造 販売事業	計			
売上高						
衣料品類	1,955	—	1,955	1,955	—	1,955
化粧品類	451	—	451	451	—	451
健康食品類	196	—	196	196	—	196
その他	132	359	492	492	—	492
顧客との契約から生じる収益	2,735	359	3,095	3,095	—	3,095
その他の収益	—	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	2,735	359	3,095	3,095	—	3,095
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	△0	△0	△0	0	—
計	2,735	359	3,094	3,094	0	3,095
セグメント利益	83	34	118	118	△19	98

(注) 1 セグメント利益の調整額△19百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△20百万円、セグメント間取引消去0百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	レディース インナー等 販売事業	ウルトラファ インパブル技 術製品等製造 販売事業	計			
売上高						
衣料品類	2,348	—	2,348	2,348	—	2,348
化粧品類	439	—	439	439	—	439
健康食品類	213	—	213	213	—	213
その他	64	358	423	423	—	423
顧客との契約から生じる収益	3,066	358	3,425	3,425	—	3,425
その他の収益	—	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	3,066	358	3,425	3,425	—	3,425
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	△0	△0	△0	0	—
計	3,066	358	3,425	3,425	0	3,425
セグメント利益	140	137	277	277	△25	252

(注) 1 セグメント利益の調整額△25百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△25百万円、セグメント間取引消去0百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(企業結合等関係)

連結子会社の新設分割及び新設会社の株式譲渡並びに連結子会社の商号変更

当社は、連結子会社である株式会社田中金属製作所（以下、「田中金属製作所」）の真鍮部品・金属切削加工事業（以下、「金属加工事業」）を会社分割（新設分割）（以下、「本新設分割」）により新設会社に承継させうえて、新設会社の株式を前社長である田中和広氏に譲渡いたしました。また、分割会社である田中金属製作所の定款の一部を変更して「株式会社TKS」（以下、「TKS」）に商号変更いたしました。

1. 会社分割及び株式譲渡の目的

田中金属製作所は、ウルトラファインバブル技術製品等の開発・製造・販売事業（以下、「シャワーヘッド事業」）と金属加工事業を中心とした事業を展開しておりましたが、シャワーヘッド事業におきましては、競争激化による受注の落ち込み等の課題があり、金属加工事業におきましては、原材料の高騰等の課題がありました。各々が独立することにより、スピーディに課題解決に取り組み、経営の効率性が高いと判断いたしました。また、金属加工事業におきましては、その特性上、人材のさらなる技術力の向上に特化した独自経営を目指すことが事業の成長に向けて最も効率的であることから、2023年3月31日付にて本新設分割を行い、新設会社が金属加工事業を承継したうえて、新設会社の株式のすべてを田中和広氏に譲渡いたしました。田中和広氏は、創業当時から続く金属加工事業への理解が深く、長年にわたる事業運営のノウハウを活かして金属加工事業の能力を最大限に引き出すことが可能であるため、新設会社の株式の譲渡先として合理性があると判断いたしました。

2. 会社分割及び株式譲渡の要旨

(1) 分割の日程

新設分割計画及び株式譲渡契約の承認の取締役会決議（当社）	2023年2月28日
新設分割計画及び株式譲渡契約の承認の取締役会決議（田中金属製作所）	2023年2月28日
株式譲渡契約締結日	2023年2月28日
分割会社株主総会決議	2023年3月30日
会社分割の効力発生日	2023年3月31日
株式譲渡の効力発生日	2023年3月31日

(2) 会社分割の方式

田中金属製作所（新商号：TKS）を分割会社とし、新設会社を承継会社とする新設分割です。

(3) 会社分割に係る割当の内容

新設会社は本新設分割に際して普通株式100株を発行し、そのすべてを分割会社である田中金属製作所（新商号：TKS）に割当交付いたしました。分割会社は、本新設分割の効力発生日と同日付で、当該株式のすべてを田中和広氏に譲渡いたしました。

(4) 会社分割にともなう新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

(5) 会社分割により増減する資本金

本新設分割による田中金属製作所（新商号：TKS）の資本金の増減はありません。

(6) 新設会社が承継する権利義務

新設会社は、新設分割計画書に定める範囲において、効力発生日における金属加工事業に属する資産、負債（債務）、労働契約、契約上の地位その他権利義務を承継いたしました。

(7) 債務履行の見込み

新設会社は、本新設分割において負担すべき債務について履行の見込みがあるものと判断いたしました。なお、田中金属製作所（新商号：TKS）は、新設会社が承継する一切の債務につき重畳的債務引受をいたしました。

(8) 保証債務

2023年3月31日時点で田中金属製作所（新商号：TKS）が新設会社の債務を保証している額は28百万円です。

3. 本新設分割の当事会社の概要

	分割会社 (2023年3月31日時点)	新設会社 (2023年3月31日時点)
(1) 商号	株式会社T K S	株式会社田中金属製作所
(2) 所在地	岐阜県岐阜市木ノ下町2丁目4番地	岐阜県山県市日永1079番地
(3) 代表者	岩永信幸	田中芳幸
(4) 設立年月日	1994年4月8日	2023年3月31日
(5) 事業内容	節水器具の製造販売等	水洗バルブ等の金属加工
(6) 資本金	10,000千円	3,000千円
(7) 発行済株式数	200株	100株
(8) 決算期	1月末日	1月末日
(9) 株主構成	当社100%	田中和広 100%
(10) 上場会社と 当該会社との関係	(資本関係) 当社100%出資子会社であります。	(資本関係) 該当事項はありません。
	(人的関係) 当社の取締役である高畑則雄、千本松重雄、従業員である岩永信幸が当該会社の取締役（岩永信幸は代表取締役社長）を兼務しております。また、当社の従業員である簗原備が当該会社の監査役を兼務しております。	(人的関係) 該当事項はありません。
	(取引関係) 当社が販売する商材の仕入れを行っております。	(取引関係) 該当事項はありません。
	(関連当事者への該当事項) 上記の資本関係、人的関係、取引関係により、当該会社は関連当事者に該当致します。	(関連当事者への該当事項) 該当事項はありません。

4. 分割した事業の概要

(1) 分割した事業の事業内容

金属加工事業

(2) 分割した事業が含まれるセグメント

ウルトラファインバブル技術製品等製造販売事業

(3) 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分割した事業に係る経営成績（2024年1月期）

売上高 40百万円

(4) 分割した資産、負債の項目及び金額（2023年3月末現在）

資産合計 132百万円

負債合計 28百万円

(5) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失(△)	△44.07円	15.38円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)(百万円)	△697	243
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)(百万円)	△697	243
普通株式の期中平均株式数(千株)	15,835	15,835

(注) 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(資本金の額の減少)

当社は、2023年6月27日開催の第48回定時株主総会において、資本金の額の減少について承認され、2023年8月1日付でその効力が発生しております。

1. 資本金の額の減少の目的

企業価値の持続可能な成長を実現するための経営戦略の一環として、今後の資本政策の柔軟性・機動性を確保することを目的として、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額の減少を行うものであります。

2. 資本金の額の減少の要領

(1) 減少する資本金の額

資本金3,600,250,000円を3,500,250,000円減少して、100,000,000円といたします。

(2) 資本金の額の減少の方法

払戻を行わない無償減資とし、発行済株式総数の変更は行わず、資本金の額のみを減少し、減少する資本金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えます。

3. 資本金の額の減少の日程

- | | |
|-----------------|------------|
| (1) 取締役会決議日 | 2023年5月10日 |
| (2) 定時株主総会決議日 | 2023年6月27日 |
| (3) 債権者異議申述公告日 | 2023年6月29日 |
| (4) 債権者異議申述最終期日 | 2023年7月31日 |
| (5) 効力発生日 | 2023年8月1日 |

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年 8 月 7 日

株式会社シャルレ

取締役会 御中

海 南 監 査 法 人
大 阪 事 務 所

指 定 社 員 公認会計士 坂 東 和 宏
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 松 井 勝 裕
業 務 執 行 社 員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社シャルレの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社シャルレ及び連結子会社の2023年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2023年6月27日開催の第48回定時株主総会において、資本金の額の減少について承認され、2023年8月1日付で効力が発生している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

その他の事項

会社の2023年3月31日をもって終了した前連結会計年度の第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して2022年8月5日付で無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して2023年6月20日付で無限定適正意見を表明している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財

務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。